

4月は「AV出演強要・『JKビジネス』等 被害防止月間」です

そのアルバイト、その契約、大丈夫？

街でスカウトに引っつく
声をかけられ、SNSの
連絡先を交換した。

その後、紹介してもらった事
務所は、アダルトビデオへの
女優を派遣しているプロダ
クションだった。



SNSで、「学校帰り・週1回でも
OK!」、「お客様の隣でおしゃべ
りするだけ!」、「男性スタッフ常
駐なので、安心!」というバイト
募集広告を見つけた。
面接に行くけど、店長に服を脱ぐよ
うに言われ、写真を撮られたり、
性行為を強要された。

～知っていますか？AV出演強要問題～

～知っていますか？「JKビジネス」問題～

「モデル・アイドルになりませんか。」
と声をかけられたり、「高収入アルバ
イト」に応募した後、同意をしていな
いのに、性的な行為等の「写真」や
「動画」の撮影をされるという問題が
発生しています。

主として、JK(女子高校生)などの
児童を雇い、表向きには性的サー
ビスを行わない健全な営業を装い
ながら、「裏オプション」等と称し、性
的なサービスを客に提供させるもの
です。

脅されている・・・
誰にも相談できない・・・



家庭や学校に「居場所」がない・・・
経済的困難を抱えている・・・

Check!

この被害防止月間は、年度当初、進学・就職等に伴い若者の生活環境が大きく変わり、被害に遭うリスクが高まることも予想される時期に、地方公共団体、女性団体その他の関係団体との連携・協力の下、若年層の女性に対する性的な暴力の問題に関する取組を一層強化するとともに、若年女性の人権の尊重のための意識啓発や教育の充実を図ることを目的とするものです。

これらの問題について、行政機関では、法令に基づく厳正な取り締まり、補導活動等の推進や、児童・生徒、保護者等に対する教育・啓発、相談対応、インターネット上の違法・有害情報、人権侵害情報の削除等を行っています。